

高 反 応 消 石 灰

( 西 ヶ 谷 清 掃 工 場 用 )

仕 様 書

廃 棄 物 処 理 課

## 高反応消石灰（西ケ谷清掃工場用）単価契約仕様書

廃棄物処理課  
（西ケ谷清掃工場）

- 1 品名 高反応消石灰（西ケ谷清掃工場用）
- 2 予定数量 約 200,000kg（6か月分）（増減する可能性あり）

- 3 薬品銘柄 下記製品のうち1種を選択すること。

	メーカー名	品名
1	ファインカルク 河合石灰工業・奥多摩工業共同企業体	ファインカルク SP
2	宇部マテリアルズ(株)	カルブリードSⅡ-n
3	日鉄環境エネルギーソリューション(株)	NS-CAL1
4	近江鉱業(株)	イブキライム NEO-1
5	日比野工業(株)	マイクロライム SG

※当該製品の製造中止等が判明した場合は、当該製品の後継製品で、かつ、必要な性能、規格を満たすものであると購入所管課が認めれば、当該後継製品を納品することができる。

- 4 契約方法 1 kg 当たりの単価契約
- 5 契約期間 令和4年4月1日から令和4年9月30日まで
- 6 納入場所 西ケ谷清掃工場 静岡市葵区西ケ谷 553 番地
- 7 納入方法 発注の毎に、市指定日時に指定数量をローリー車にて納入すること。
- 8 納入数量 約 10,000kg/回
- 9 その他
- (1) 入札金額は、1 kg 当たりの単価（消費税及び地方消費税相当額を除く。）とする。
  - (2) 予定数量及び1回当たりの納入数量は、契約期間における見込みであり、購入数量等を保証するものではない。
  - (3) 支払方法は、月締めとし、翌月に提出される請求書の受理後 30 日以内に支払う。
  - (4) 請求金額は、確定した数量に契約単価を乗じて得た額とする。ただし、その金額に1円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。
  - (5) 契約期間内での契約単価の見直しを行わない。
  - (6) 市指定日、指定時間には、延滞なく納入すること。

- (7) 納入に際しては、ローリー車が一般市民及びその他の車輛の運行に支障がないよう注意し、駐車すること。
- (8) ローリー車からの搬入圧力は、市担当係員の指示に従うこと。
- (9) 搬入口周辺に消石灰の飛散がないよう注意すること。
- (10) 契約後、当該製品取扱に係わる注意事項、安全性に係わる確認結果等を記載した最新の SDS（安全データシート）を提出すること。
- (11) 納入日毎に、計量証明書（重量がわかるもの）及び試験結果報告書（成分表）を提出すること。
- (12) サイロの切出し不良、バグフィルター差圧異常、配管詰まり及び飛灰処理施設等の運転管理上の支障が出ないこと。使用中に問題点が指摘された場合は、直ちに原因を追求し、問題解決にあたること。
- (13) 納入された製品が原因で問題が発生した場合は、納入業者（契約業者）の負担により、直ちに改善すること。この際、装置など設備に破損を生じた場合についても納入業者（契約業者）の負担により修理、復元するものとする。
- (14) 納入にあたっては、新規設備・機器の設置及び設備変更を必要としないこと。
- (15) 本市に断りなく、消石灰の仕様を変更してはならない。
- (16) 契約期間中に市より他製品の薬剤試験等を行う申し出があった場合は速やかに協力すること。なお、契約期間中の薬剤試験は1銘柄とし、期間は概ね1ヶ月程度とする。
- (17) 不明な点は、購入所管課担当者と協議すること。
- (18) この物品調達に係る契約は、この物品調達に係る令和4年度静岡市各種会計予算が令和4年3月31日までに成立し、同年4月1日以降に双方が契約書に記名押印することによって確定するものである。